支部様式第16号

地方公務員災害補償

療　養　費　請　求　書

（ 令和４ 年　２ 月分・第　１ 回請求分）

（宛先）地方公務員災害補償基金埼玉県支部長

下記の療養費を請求します。

令和４ 年　５ 月　９ 日

医療機関の
- 郵便番号　330-9301
- 所 在 地　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－６－１
- 名　　称　浦和赤十字病院
- 氏　　名　浦和　伸一
- 電話番号　098-765-4321

請求金額	百	十	万	千	百	十	円
			1	3	7	0	5

（請求金額の内訳は裏面のとおり）

※負傷又は発病年月日	令和４ 年　２ 月　２０ 日	※認定番号	12-171004
※所属団体・部局	上尾市・保健福祉部高齢者福祉課	※ふりがな 氏名	あげお　けいすけ 上尾　圭佑

送金先	振込先銀行	うらわ　銀行	浦和　支店	
	預金種目	☑普通　□当座	口座番号	7654321
	振込口座	ふりがな	うらわせきじゅうじじびょういんかいけいかんりか	
		預金名義	浦和赤十字病院会計管理課	

（「預金名義」の欄は、通帳に記入してあるとおりに正しく記入してください。）

（この欄は空欄で結構です。）

通　知	年　月　日
支　払	年　月　日
決定金額	円

注１　医療機関の方へ

(1)　この請求書は、医療機関等との契約（協定）に基づき、公務上又は通勤により負傷し又は疾病にかかった地方公務員が診療を受ける際に使用するものです。

なお、療養に要した費用は、地方公務員災害補償基金埼玉県支部から口座振替の方法により直接支払いますので、**本人には請求しないでください。**

(2)　この請求書は、**被災職員別に作成し、月ごとに、**

〒 330-9301 さいたま市浦和区高砂３－１５－１　埼玉県総務部人事課内
地方公務員災害補償基金埼玉県支部　宛てに提出してください。

(3)　療養費は協定料金により支払います。

(4)　請求に当たり疑義のある場合は、地方公務員災害補償基金埼玉県支部（℡ 048-830-2437）にお問い合わせください。

注２　被災職員（公務災害担当者）の方へ

(1)　この請求書は、地方公務員災害補償基金埼玉県支部の**指定医療機関で受診する場合にのみ**使用してください。

(2)　初診の際（認定後）は、この請求書のほかに「療養の給付請求書（様式第５号）」を必ず提出してください。

注３　※印欄は、被災職員（公務災害担当者）が必ず記入してください。

※公務災害担当課	課名		氏名		電話	

診療費請求明細

（職員氏名）　上尾　圭佑

傷病名	ア　右足関節捻挫 イ ウ	診療開始日	ア　令和4 年 2 月 20 日 イ　年　月　日 ウ　年　月　日
診療期間	令和4 年 2 月 20 日から 令和4 年 2 月 28 日まで	診療実日数	2 日

初診	時間外・休日・深夜		回	点	
再診	再診		×	回	
	外来診療科		×	回	
	外来管理加算	52	×	1 回	52
	時間外		×	回	
	休日		×	回	
	深夜		×	回	
医学管理					
在宅	往診			回	
	夜間			回	
	深夜・緊急			回	
	住宅患者訪問診察			回	
	その他				
	薬剤			回	
投薬	内服 薬剤			単位	
	内服 調剤		×	回	
	屯服 薬剤			単位	
	屯服 調剤		×	回	
	外用 薬剤			単位	
	外用 調剤		×	回	
	処方		×	回	
	麻毒			回	
	調基				
注射	皮下筋肉内			回	
	静脈内			回	
	その他			回	
処置		1		回	53
	薬剤			回	
手術・麻酔				回	
	薬剤			回	
検査				回	
	薬剤			回	
画像診断		1		回	224
	薬剤			回	
その他	処方箋料（その他）　1回　68				

入院	入院年月日	年　月　日	
	病・診・衣	入院基本料・加算	
		×	日間
		×	日間
		×	日間
		×	日間
		×	日間
	特定入院料・その他		

傷病の経過			
転帰	令和4 年　2 月　28 日		
	治ゆ	継続	転医	中止	死亡

摘要

	初診料	3,820 円
	再診料１回	1,400 円
	再診時療養指導管理料１回	920 円
40	消炎鎮痛処置（器具等による）（１日につき）（35×1.5）	53×1
70	右足関節X-P（デジタル） 電子画像管理加算（単純撮影） 撮影回数２回	224×1

診断書作成に係る費用については、消費税法により非課税とされています。

診断書料	3,000 円
入院室料差額	円

（※詳細は別添上級室・個室等証明書のとおり）

食事	基準	円×　日間 円×　日間 円×　日間

診療報酬点数表により計算できるもの	合計点数 397点×１点単価 11.5円	4,565 円
診療報酬点数により計算できないもの	診断書料・入院室料差額等	9,140 円
診療費請求合計額		13,705 円